

日 時 平成25年9月7日（土）19:00～21:10

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原、（副会長）西村、小野

（町内会長）向井、山本(徹)、北川、上野、太田、東、足立、高川

（グループ代表）舟木、山本(和)

（監事）谷口、齊藤

（事務局）木村、妹尾、長谷川、徳岡

欠席 小早川

<敬称略>

※ 会議前に、草津市社会福祉協議会から、共同募金についての説明・協力依頼があった。

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

①草津市まちづくり協議会連合会について(9月6日開催)

- まち協連合会および草津市として、必要最小限の包括的な共通認識として、「まちづくり協議会の姿」が提示された。各学区地区のまち協は独自の姿・考え方があって良いし、それを尊重するものであるが、あくまで共通認識としての姿である。(別紙 資料1 参照)

(i)内容

1. 「まえがき」：まち協の役割

2. 「活動」

- ・地域課題解決に向けた自主的な活動
- ・新しい公共活動（市民センターの指定管理運営・講座実施・環境維持活動などの、行政と協働した活動。）

3. 「まち協と行政の役割」

- ・まち協がまちづくり計画を策定・実行し、行政に提案・報告する。行政は推進本部会議でこれらを尊重し、協働による取り組みを進める。
- ・まち協は交付金の使途を決定し執行管理し、これを報告する。行政は交付金を交付し、まち協を支援する。
- ・まち協は意見具申・提案を行政に対して行い、行政は検討し協働を進める。

4. 「組織」：目指す組織

(ii)志津南地区は、すでに町内会を基礎として各種団体をグルーピングし、「ステップ2(目指す組織)」になっていると認識しており、今後は、各種団体の連携の強化、それぞれの活動内容の見直し・統廃合などが必要になってこようかと思う。

- 草津市平和祈念フォーラムが10月26日にアミカホールで開催される。各地区から3名以上の参加要請がある。(中原、向井、山本(徹)が参加予定)
- 「男女協働参画が見えるまちづくり」が、11月16日、2月1日に開催される。できるだけ参加して欲しい。

②「ゾーン30」の導入について

交通安全対策協議会では、地域内の交通安全対策としての「ゾーン30」の導入について、住民に提示し、賛否を問うたところ、13名の方から意見があったが、導入に反対はなかった。8月22日に協議会で検討して、10月から導入することとした。ゾーンの出入口11個所に標識・路面表示を設置し、区域内は時速30km規制となる。

なお、ランプや路側帯など物理的対策の工事は、来年度の工事となり、市が施工する。また、導入後に交通量調査などを実施しその効果を確認したり住民の意見を聞いたりしながら、必要な対応をしていく。

各意見に対する対応や物理的対策の位置図などを記載した文書を全戸配付する。

③飛島グリーンヒルCATV検討委員会の中間報告について

CATV検討委員会は、6月に立ち上げ、「地域のあるべきCATVシステム像」を検討している。8月31日に第3回目の会議を開催し、以下の3点について、検討した。

(i)警備システムとTV放送の分離は可能か。

元々当地区は、TV放送難視聴地域であったためCATVによるTV放送があり、デジタル放送になった時に現在のZTVに変更されているが、「TV、セキュリティ、告知放送」はセットになっておりそのまま継承されている。この分離は不可能であることと、建築協定・地区計画からアンテナ等設置は許可されていないので、従来どおりで進めることがよいという意見が多数である。

(ii)セキュリティシステムの点検について。

平成20年以降点検されていないので、点検が必要である。これについては、ZTV名の文書で平成21年度に点検するとなっていたが、どうなったかも調査する。また、その点検の仕組みを再構築する必要がある。なお、点検は無駄で、すぐ改修したほうがよいのではないかと意見もあり、アンケート調査などして検討する。

(iii)告知放送のあるべきサービスについて。

同じコマーシャルが毎週放送されるという実態もあり、うるさいからボリュームを絞っている家庭もあると聞く。大事な放送などを聞き漏らすこともあろうし、住民アンケートで調査していく。

次回は10月初めに会議を開いて、いろいろな問題について詰めていく予定である。

【質問】コマーシャル放送料はどうなっているか。

【回答】平成17年にCATVの運用基準をつくったが、その暫定的な基準で運用している。公共的な放送は無料で、個人的な放送は、月1回は無料で2回目からは1回1,000円となっている。これが現在50万円近くたまっている。これをどう活用するかも含めて、この検討委員会で検討する。

④草津市総合防災訓練について

11月24日に玉川小学校で避難所運営図上訓練が実施される。各地区5～10名の参加要請があり、当地区としては、会長と各町内会から1名の計10名で参加したいので、10月5日の理事会で参加者の報告をしていただきたい。

(2)各町内会・各グループ・事務局から

①自主防災委員会

●防災訓練について

10月20日(日)午前9時から若草中央公園で実施するので、参加協力願いたい。概要は次のとおりであり、本日意見を伺い、さらに詳細を委員会で詰めることとする。

(i)避難訓練

避難指示の放送後、あらかじめ募った参加者全員で中央公園に直接避難し、避難状況報告・会長挨拶、講評を受ける。なお、10箇所ほど交通整理が必要などところがある。

町内会ごとに実施するのも効果的だが、今回は全体として実施する。

(ii)消火訓練

避難訓練後に、大人の参加者で実施。

(iii)防災教育

子どもの参加者を対象に、市民センターで実施。

(iv)煙中体験

子どもと大人による。

これら(ii)～(iv)を中央公園で実施し11時までに終わる。

(v)放水デモ

消防署による。

(vi)炊き出し

あらかじめセッティングしておいた炊き出しを実施する。11時から配給を行い、配食に30分間、あとは試食する。

・防災訓練予算について

収入・・・草津市の補助金15万円と自主防災委員会予算7万円

支出・・・炊き出しに10万円・・・草津市の補助金を充当

レンタカー借用・印刷費・腕章・看板等で42,000円・・・自主防災委員会予算を充当

- ・少雨の場合は実施。雨天時は、避難訓練は中止し、防災教育のみ市民センターで実施。
- ・炊き出しは、袋により無洗米を炊く訓練を実施。豚汁も作る予定。

●かまどベンチ製作について

防災意識の啓発手段としての位置づけで、実施を検討中である。経費は1基(2釜)5万円程度。利用については、各種の行事などで活用していかれたらと考える。

【意見】

- ・かまどベンチは、自主防災組織検討委員会に提案・検討依頼して、その提言を受けて対応してはどうか。急ぐ必要はないし、今後の地域防災活動の中で取り組めば良いのではないか。
- ・要介護者の避難はどうなるか・・・初めて実施する訓練であり対応が難しく、今回は対象外とする。

②集会所管理委員会

●倉庫の補修については、本来集会所管理委員会の所管ではないが、前理事会で集会所改修の機会に同委員会が担当して実施することとなっていた。若草四丁目倉庫の補修は、塗装により、70,000円程度かかる。若草六丁目倉庫のシャッターは、45,000円程度で修理する。

●集会所の改修工事の進捗は、第一、第三集会所は完了、現在第五集会所が順調に進んでいる。10月10日までは全5棟が完成する予定であり、完成したところから、市へ完了報告して補助金請求をする。なお、工事实施に際して、集会所の雨戸のロックは解除しておいて欲しい。

③事務局

町内会費の集金について、9月20日、21日にZTVで放送する。(岡本町西は回覧する。)集金完了次第、事務局へまち協会費を入金願いたい。また、まち協会費の精算書は、精算の有無にかかわらず、提出願いたい。なお、上期分と下期分の相殺はしないこと。

④若草四丁目町内会

数ヶ月に1回程度、町内会回覧で福祉関係のカタログ販売があるが、支援になっているのか・・・少ない利用かもしれないが、障害者団体の支援などに役立っていると考えられる。

⑤若草一丁目町内会

ZTVによる個人の告知放送は、月に1回なら無料であることを知らない人がいるのではないか・・・CATVのアンケート調査において、現行のシステムについても記載することとする。

⑥環境美化委員会

公園などの草が伸びてきている。一斉清掃は12月1日に実施するが、それまでは、各町内会で自主清掃などを検討してやっていただきたい。

【意見】若草七丁目の空き地の草刈りについて、ダイワ不動産とも協議したが結論は出ていない。

所有者の了解をとらずに実施してもいいものか、

【回答】法的なこともあり、対応について市と協議する。

【意見】若草二丁目町内会では、草刈りなどのボランティア活動への支援としてお茶代を出しているが、これで足りているのかどうか。

【回答】若草地区に関しては、児童公園等維持管理特別会計の中に、ボランティア活動支援として2万円計上しているが、実際のところ、これで足りるものではない。これは今後の8町内会の検討課題だ。若草一丁目町内会では、年間10万円をボランティア助成の経費として予算計上している。環境・清掃などの活動は、本来町内会でやることだが、日常的に行き届かない状況を見かねてボランティアが動き出した経緯があり、そのことを認識し理解してもらうことは必要だろう。

2. 審議事項

(1) 特別委員会「答申書」について

時間がなく、次回に審議することとなった。

3. その他

(1) 理事会の開催の追加について

現行の月1回の理事会では、議論が積み残しとなっているので、10月から審議事項のみの理事会を追加し、それを第3土曜日の翌日の日曜日としてはどうか。次回の理事会で決定したい。

以上